

ベトナム・タイムズ

代表: 朝妻小津枝 080 - 5070 - 4707 / ベトナム 091-515-3640 (Ms. Thuy)

E-mail vietnamtimes@hotmail.co.jp <http://vietnamtimes.jp>

〒112 - 0014 東京都文京区関口 1 - 4 - 10 (株)ISC 気付)

— 10月10日(木) —

【政治・政策】

- T0(1) **自動車の購入や海外出張の削減を**(財務省 通達): 財政難で支出を抑えるため
- T0(2) **アジア太平洋経済協力会議(APEC)第25回首脳会議がベトナムで開催へ**: ベトナム開催は2006年に続き2回目
- K(3) **マネーロンダリング対策を強化**: マネーロンダリング対策法施行詳細規定を公布(第116号政府議定)
- T0(4) **ハノイ旧市街住民移転プランを紹介する展示会開催**: 約700世帯を旧市街から移転させる計画で立ち退き費用は約1兆5720億ドンと試算&移転先となるロンビエン区ベトフン都市区での住宅建設計画でも投資額は4兆9000億ドンに上る見通し/旧市街の人口密度を2010年の1ha当たり823人から20年までに約500人に下げることが目標→そのためには約6550世帯(2万6200人)の移転が必要に

T0(5) 『ベトテルへの税優遇措置を認めず』

財務省はこのほど、通信大手ベトテルには韓国サムスンと同様の法人所得税及び輸入税の優遇措置は適用できないとする見解を示した。ベトテルは、携帯電話機の製造・組立・研究・設計などに使用する原材料や部品、付属品のすべてについて、2013年から17年までの5年間の輸入税免除を文書で求めていた。ベトテルは、同文書の中で、携帯電話機用の「振動モーター」「電池」「コネクタ」「マイク」など、国内で生産できない複数の重要部品にも高い輸入税率が課せられていると説明。さらに、ベトテルがベトナム国内で生産・組立した携帯電話機を販売した際の売上に対しても、法人所得税を10%に抑えることも要請したが、財務省は、「現行の規定に基づき、それは認められない」と語り、ベトテルの携帯電話機生産・組立プロジェクトが「経済・社会条件の特に困難な地域」での投資であれば課税は5年間免除されるなどと説明したという。一方で、サムスン・エレクトロニクス・ベトナムのケースについては、同社が製造加工企業であり、かつ、ハイテク企業であるため、「ハイテク企業及び製造加工企業に対する輸出入税に関する優遇制度が適用される」と説明した。

【経済】

- T0(6) 『**非コア事業への投資はごく一部~ペトロベトナム**』
国営石油会社ペトロベトナムのトゥク会長は8日、定例の記者会見で、非コア事業への投資額は5兆8000億ドン程度であり、総資産額300兆ドン超のごく一部にすぎないと説明した。さらに、同社及び傘下各社による非コア事業からの資金引き上げも最終段階にあるという。トゥク会長によれば、ペトロベトナムの非コア事業への投資は金融、保険、銀行が中心で、ペトロベトナム・ファイナンス(PVFC)への出資においても、最大の比重を占めているという。また、「ペトロベトナムの再編計画はズン首相の承認を得ている。今後も、コングロマリット企業として活動する予定だ。ただ、事業は石油ガス分野の中軸部門に集中させ、まずは2015年を1つのめどに、傘下各社の資金及び人事の再構築を進めている」と説明。一方で、経済不況の影響により、資金の引きあげに苦心していることも明かした。これは、時間的な制約と最大限の資金保全が求められているため、対外投資は長い時間を要するものであり、目先の利益は求めていないためだと強調とした。

【社会】

- T0(7) **アイドル・オーディション番組「ベトナム・アイドル2013」に2万1000人が参加登録**: 今月14日と15日にはホーチミンで選考会を予定/英国の音楽プロデューサーのサイモン・フラーが制作したショーを基にしたもの(ベトナムではベトナムテレビとBHDピクチャーズがプロデュース)
- D(8) **スターバックス**: ベトナム3号店がオープンへ(今月16日)→前の2店舗と同じホーチミン市1区/出展ペースは計画よりも遅延

【その他】

- T0(9) **世界銀行**: タンロン・インフラ開発株式会社を世銀の事業から外すことに(今後2年半)/世銀のプロジェクトの入札で事実と反する書類を提出したのが理由
- D(10) **ベトナム初のハイテク・デジタル医療機器工場が完成**: 韓国企業との合弁「Vikomed」

D:ダウト KS:キナーサイゴン SG:サイゴンザイフォン K:トバキナー P:ベトナムラ TT:トア仔 VN:VNエコミー VE:VNエクスプレス TO:その他

本誌はベトナム主要紙をそのまま翻訳したものです。記事内容については本紙の責任外になります。

在ベトナム日本国大使館ホームページ <http://www.vn.emb-japan.go.jp>

社団法人ベトナム協会 <http://www.javn.jp>